対象者の欄の「定期通院患者」とは、かかりつけ患者と同じ意味です。

※定期通院患者には年1回の予防接種だけや、かぜなどの不定期な受診は該当しません。

個別接種かかりつけ医一覧　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　5月17日現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 地域 | 医療機関名称 | 所在地 | 曜日（祝日除く） | 対象者 |
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 古川 | 秋山内科医院 | 古川荒谷字本町45 | ● | ● |  | ● | ● |  |  |
| 伊藤内科小児科医院 | 古川小泉字泉40 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者を優先し、基礎疾患がない人も可とします |
| いのせ医院 | 古川大宮5-4-10 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 永仁会病院 | 古川旭2-5-1 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者以外は、かかりつけ医の承諾が必要 |
| 大崎ペインクリニック | 古川大宮3-8-10 |  |  |  | ● |  |  | 定期通院患者 |
| 大崎西部クリニック | 古川新堀字東田35 | ● | ● |  | ● | ● |  | 当院に受診歴のある人（診察券を持っている人） |
| 大崎西整形外科 | 古川新田字川原前297 |  | ● |  |  |  |  | 定期通院患者 |
| 尾花内科クリニック | 古川中島町2-39 | ● | ● | ● |  | ● | ● | 定期通院患者 |
| 片倉病院 | 古川浦町1-37 | ● | ● |  | ● | ● | ● | 定期通院患者とその家族 |
| 鎌田内科クリニック | 古川諏訪2-2-28 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 寛内科胃腸科クリニック | 古川駅前大通1-1-10 | ● | ● | ● |  | ● |  | 定期通院患者 |
| こだしろクリニック | 古川駅南1-27 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者　第3火曜・水曜日、第4水曜日不可 |
| 佐々木医院 | 古川諏訪1-3-37 | ● |  | ● |  | ● | ● | 定期通院患者 |
| 佐々木耳鼻咽喉科クリニック | 古川南町4-1-23 |  | ● |  |  | ● |  | 当院の定期通院患者以外は、かかりつけ医の承諾が必要（薬手帳持参） |
| 佐藤医院（耳鼻咽喉科） | 古川十日町3-13 | ● |  |  |  | ● |  | 定期通院患者 |
| 佐藤病院 | 古川中里1-3-18 | ● | ● |  | ● | ● |  |  |
| 塩沢整形外科クリニック | 古川大宮7-7-33 |  | ● | ● |  | ● |  | 定期通院患者 |
| 渋谷皮膚科泌尿器科医院 | 古川東町1-28 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 星陵あすか病院 | 古川稲葉2-3-15 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 当院かかりつけの外来透析患者、入院患者のみ |
| 髙橋医院 | 古川中里2-2-25 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 千葉医院 | 古川駅前大通6-2-44 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 冨樫クリニック | 古川大宮8-9-15 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 徳永整形外科病院 | 古川北町2-5-12 | ● |  | ● | ● |  |  | 定期通院患者 |
| 中川記念ちか子女性クリニック | 古川駅前大通6-1-23 | ● | ● |  | ● | ● |  | 女性限定 |
| 古川駅南耳鼻咽喉科 | 古川駅南1-8-1 | ● | ● |  | ● | ● |  | 他院に通院中の人は、かかりつけ医の承諾が必要 |
| 古川星陵病院 | 古川南町3-1-3-5 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 古川民主病院 | 古川駅東2-11-14 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 穂波の郷クリニック | 古川穂波6-30-12 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| まつうら内科小児科クリニック | 古川大宮1-1-79 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 三浦病院 | 古川三日町2-3-45 |  | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者とその家族 |
| みやぎ北部循環器科 | 古川字本鹿島145 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者高齢者は要付き添い |
| みやざき内科クリニック | 古川駅東3-4-20 | ● | ● | ● | ● |  |  | 定期通院患者 |
| 宮里クリニック | 古川城西2-6-24 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| やまと在宅診療所大崎 | 古川駅東1-5-17 |  | かかりつけ患者の訪問診療のみ |
| わんや産婦人科医院 | 古川駅南3-11-2 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 松山 | わたなべ産婦人科 内科・小児科 | 松山千石字松山440 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 大崎東部クリニック | 松山金谷字中田83 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 三本木 | 岩渕胃腸科内科クリニック | 三本木字南町40-2 | ● | ● |  | ● | ● |  |  |
| 近江医院 | 三本木字しらとり17-3 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 鹿島台 | 大崎市民病院鹿島台分院 | 鹿島台平渡字東要害20 | ● | ● | ● | ● | ● |  |  |
| 佐久間内科医院 | 鹿島台平渡字新屋敷下87-1 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 定期通院患者 |
| 東北整形外科大崎 | 鹿島台木間塚字小谷地463-6 |  | ● |  |  |  |  | 定期通院患者(高齢者は要付き添い） |
| 渡辺外科胃腸科医院 | 鹿島台平渡字巳待田430-1 |  | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 岩出山 | 大崎市民病院岩出山分院 | 岩出山字下川原町84-29 | ● | ● |  | ● |  |  |  |
| 高橋医院 | 岩出山字上川原町24-3 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 鳴子温泉 | 大崎市民病院鳴子温泉分院 | 鳴子温泉字末沢1 |  |  | ● | ● | ● |  |  |
| 佐藤医院 | 鳴子温泉字湯元92-1 | ● | ● |  | ● | ● |  | 定期通院患者 |
| 遊佐クリニック | 鳴子温泉字湯元104 | ● | ● | ● |  | ● |  | 定期通院患者 |
| 田尻 | 天野内科クリニック | 田尻北牧目字新堀46-8 | ● | ● | ● | ● | ● |  | 定期通院患者と配偶者、当院に1年以内受診歴のある人、初診不可 |
| 大崎市民病院田尻診療所 | 田尻通木字中崎東10-1 |  |  | ● | ● |  |  |  |

新型コロナウイルスワクチン接種情報

**問い合わせ 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種対策チーム　23-5311**

　新型コロナウイルスワクチンは、十分な量が確保されており、希望する人が接種できますので、安心して予約してください。

　インターネット予約は、本人に代わり、家族や友人などでも予約できますので、近所や町内会などの皆さんで助け合い予約をお願いします。

■インターネット予約　電話予約は大変混み合っていますので、24時間予約できるインターネット予約にご協力をお願いします。

■電話予約　予約受付センター（0120-091-088）に電話をし、希望する接種会場（医療機関または集団接種会場）と日時を予約してください。受付時間：（平日9時～17時受付）

■ワクチン接種に関する相談　大崎市新型コロナウイルスワクチン接種相談コールセンター（0120-059-589）受付時間：9時～18時（土曜・日曜日、祝日含む）

■タクシー料金助成　高齢者などがワクチン接種をする際に、タクシーを利用した場合は、片道600円を値引きしますので、クーポン券を提示してください。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

**問い合わせ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金担当 25-5894**

　県の営業時間短縮の協力要請に応じた飲食店等の事業者に対し支給します。協力要請期間ごとの申請ならびに協力金の支給となります。

■協力要請期間

❶令和3年4月5日要請分

4月5日㈪から5月6日㈭午前5時まで実施分

❷令和3年5月6日要請延長分

5月6日㈭から5月12日㈬午前5時まで実施分

■申請期限　❶❷いずれも7月30日㈮まで

■受付時間（土曜・日曜日、祝日を除く）

午前9時～午後4時

■申請方法　市ウェブサイトから申請書をダウンロードするか、協力金受付会場（市役所西庁舎１階食堂）などでも申請書を交付しています。申請書の記入については、「申請の手引き」を参考にし、協力金受付会場に提出てください。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します

**問い合わせ 子育て支援課子ども給付担当　23-6045**

■支給対象者

❶令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人（全部停止者を除く）❷公的年金給付等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る。すでに児童扶養手当の受給資格者として認定を受けている人だけではなく、過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和3年4月分の児童扶養手当が全額または一部停止されたと推測される人を含む）❸新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった人（児童扶養手当の全部停止者、児童扶養手当の認定を受けていないひとり親世帯を含む）

■支給額

上記❶～❸の支給対象者に対して、1世帯につき児童一人当たり5万円を支給します。監護等児童が2人以上の場合は、2人目以降一人につき5万円を支給します。

■申請方法など

❶の人は申請不要です。すでに支給対象者に振込通知を送付し、児童扶養手当の登録口座に振込みしています。また、❷❸の人は申請が必要です。児童扶養手当の認定を受けている人および令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金を申請されたことがある人については、5月中旬以降に申請書を送付します。それ以外の人は、市ウェブサイトから申請書などをダウンロードするか、子育て支援課や各総合支所市民福祉課で申請してください。